

【京都市立烏丸中学校 校則見直しサイクル】

令和7年5月30日
京都市立烏丸中学校
生徒指導部

本校では、校内における教職員による校則検討委員会を設置し、生徒会本部を中心とした生徒会とともに、以下の見直しのサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	生徒の取り組み	教職員の取り組み
4月 ～ 9月	<ul style="list-style-type: none">・全校で学校生活の決まりの確認（心得による読み合わせ）・全校生徒で学級討議・生徒会本部による学級討議の意見に対する検討と返答の準備・生徒総会において学級討議に対する返答と見直した校則を知る	<ul style="list-style-type: none">・年度当初職員会議で学校の決まりの提示と見直し・学校ホームページに等に公表（更新）・学級討議の意見に対する検討と返答の準備 【生徒から出た意見に対して教職員も検討する】・生徒総会において学級討議に対する返答と見直した校則の提示
10月 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none">・生徒会役員選挙→旧生徒会本部から新生徒会本部にこれまでの取り組みの引き継ぎ・生徒会本部において次年度の校則の検討・生徒会本部役員と生徒会担当で生徒からの意見集約、討議	<ul style="list-style-type: none">・これまでの生徒会の取り組み内容を新生徒会本部へ伝達・入学説明会等で校則の見直しを周知・次年度の校則の見直しと検討
【年間 を通し て】	<ul style="list-style-type: none">・生徒会本部において校則の見直しに関する意見を集約	<ul style="list-style-type: none">・生徒会本部より挙げられた校則の見直しに関する意見に対する検討とフィードバック